

# 四半期報告書

(第11期第2四半期) 自 平成24年7月1日  
至 平成24年9月30日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第11期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【事業等のリスク】 .....	6
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	24
1 【株式等の状況】 .....	24
2 【役員の状況】 .....	29
第4 【経理の状況】 .....	30
1 【中間連結財務諸表】 .....	31
2 【その他】 .....	95
3 【中間財務諸表】 .....	96
4 【その他】 .....	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	106

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月29日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 田 孝 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 長 坂 存 也

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,980,507	2,044,860	2,068,025	3,845,861	3,945,282
連結経常利益	百万円	540,609	546,493	468,180	825,428	935,571
連結中間純利益	百万円	417,493	313,758	331,039	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	475,895	518,536
連結中間包括利益	百万円	317,426	146,798	262,126	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	413,375	665,232
連結純資産額	百万円	7,198,610	6,960,381	7,373,522	7,132,073	7,254,976
連結総資産額	百万円	131,409,208	133,087,119	139,465,718	137,803,098	143,040,672
1株当たり純資産額	円	3,547.89	3,554.38	3,966.30	3,533.47	3,856.37
1株当たり中間純利益 金額	円	296.64	225.04	244.50	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	336.85	374.26
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	296.63	225.02	244.43	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	336.78	373.99
連結自己資本比率 (第一基準)	%	16.02	17.17	17.63	16.63	16.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,774,150	△5,726,270	△2,277,009	13,793,737	1,838,185
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,431,305	3,703,862	1,584,233	△11,148,211	△2,589,543
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△301,222	△385,966	△302,172	△364,438	△300,119
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	2,404,601	3,226,855	3,591,357	5,645,094	4,588,858
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	62,243 [19,827]	62,379 [18,448]	65,177 [17,128]	61,555 [18,425]	64,225 [18,214]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。  
3 平成22年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。

- 4 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。
- 5 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	85,600	40,202	44,768	222,217	181,372
経常利益	百万円	71,101	24,756	28,773	191,543	149,922
中間純利益	百万円	71,099	24,754	28,771	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	191,539	149,919
資本金	百万円	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895
発行済株式総数	株	普通株式 1,414,055,625 優先株式 70,001	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625 優先株式 70,001	普通株式 1,414,055,625
純資産額	百万円	4,796,034	4,584,213	4,592,231	4,842,914	4,527,629
総資産額	百万円	6,141,632	5,978,801	6,217,955	6,237,655	6,153,461
1株当たり中間純利益金額	円	48.22	17.55	20.40	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	131.42	107.06
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	48.22	17.55	20.40	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	131.42	107.04
1株当たり配当額	円	普通株式 50 第1回 第六種 優先株式 44,250	普通株式 50	普通株式 50	普通株式 100 第1回 第六種 優先株式 88,500	普通株式 100
自己資本比率	%	78.09	76.67	73.84	77.64	73.57
従業員数	人	193	215	228	192	215

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第9期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しております。この適用指針を適用しなかった場合の、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、131円41銭であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更し、従来の「クレジットカード業」に消費者金融業等を加えた「コンシューマーファイナンス業」を新たな報告セグメントとしております。当第2四半期連結会計期間末の「コンシューマーファイナンス業」における主要な関係会社は、三井住友カード株式会社、株式会社セディナ、さくらカード株式会社、SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧プロミス株式会社）、SMMオートファイナンス株式会社、SMB Cファイナンスサービス株式会社、ポケットカード株式会社であります。

また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

（リース業）

海外においてリース業務を行うSMBC Aviation Capital Limitedを、株式取得により当社の連結子会社といたしました。

（コンシューマーファイナンス業）

国内において消費者金融業務を行うオリックス・クレジット株式会社は、株式会社三井住友銀行の保有する全ての株式がオリックス株式会社に譲渡されたことに伴い、当社の連結子会社から除外いたしました。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意ください。

#### 1 業績の状況

##### (1) 経済金融環境

当第2四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、世界経済は、米国が緩やかな景気回復基調にある一方、欧州は債務問題を背景に景気後退が続き、中国も欧州向けを中心に輸出の伸びが大幅に鈍化するなど、総じて減速感が強まりました。一方、わが国経済は、期央にかけて復興関連需要やエコカー補助金等の政策効果により内需が堅調に推移しましたが、その後、世界経済の減速が長引く中で生産や輸出が落ち込むなど、期末にかけて景気は弱含みとなりました。

金融資本市場におきましては、スペインの金融システム不安等から欧州債務問題を巡る緊張が一段と高まりましたが、欧州中央銀行による南欧諸国の国債買入れ策の決定や日米の中央銀行による追加金融緩和等を受けて、期末にかけて落ち着きを取り戻しました。こうした中、投資家のリスク回避姿勢は根強く、為替相場は1ドル70円台後半の円高水準で推移したほか、わが国の長期金利は0.7%台まで低下しました。一方、日経平均株価は本年7月に一時8千円台前半まで下落するなど、総じて低調に推移しました。

わが国の金融界におきましては、本年4月、日本郵政グループの経営体制等を見直す改正郵政民営化法が成立したほか、9月には、総合的な取引所の実現に向けた制度整備等を柱とする金融商品取引法等の一部を改正する法律が成立しました。

##### (2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、1兆3,718億円と前年同期比499億円の増益となりました。これは株式会社三井住友銀行において、国内貸出金残高の減少を主因に資金利益が減益となったことや、国債等債券損益が減益となったこと等により、業務粗利益が前年同期比328億円の減益となった一方、昨年12月に新たに連結子会社となったSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の収益寄与があったこと等によるものであります。

また、営業経費は、連結子会社の増加による影響等から、前年同期比281億円増加の7,218億円となりました。

一方、与信関係費用は、株式会社三井住友銀行において、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により前年同期比273億円改善の244億円の戻り益となった一方、SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社を新たに連結子会社とした影響等から、連結ベースでは前年同期比200億円増加の480億円となりました。

株式等損益は、国内株式相場の下落による保有株式の償却を主因に、前年同期比1,207億円悪化の1,329億円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は4,682億円と前年同期比783億円の減益となる一方、中間純利益は、株式会社三井住友銀行において繰延税金資産に係る評価性引当額が減少したこと等から、前年同期比173億円増益の3,310億円となりました。

主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位:億円)

	前第2四半期連結 累計期間	当第2四半期連結 累計期間	前第2四半期連結 累計期間比
連結粗利益	13,219	13,718	499
資金運用収支	6,587	6,798	211
信託報酬	7	10	3
役務取引等収支	3,938	4,010	72
特定取引収支	1,444	1,224	△220
その他業務収支	1,244	1,676	433
営業経費	△6,938	△7,218	△281
不良債権処理額 ①	△434	△585	△152
貸出金償却	△390	△551	△160
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他	△43	△35	9
貸倒引当金戻入益 ②	141	52	△90
償却債権取立益 ③	12	54	41
株式等損益	△121	△1,329	△1,207
持分法による投資損益	△406	57	463
その他	△9	△66	△57
経常利益	5,465	4,682	△783
特別損益	△11	△31	△20
うち固定資産処分損益	4	△12	△16
うち減損損失	△16	△23	△7
税金等調整前中間純利益	5,454	4,650	△803
法人税、住民税及び事業税	△499	△1,091	△592
法人税等調整額	△1,181	369	1,550
少数株主損益調整前中間純利益	3,774	3,929	155
少数株主利益	△637	△619	18
中間純利益	3,138	3,310	173

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (=①+②+③)	△280	△480	△200
--------------------	------	------	------

① セグメント別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比211億円の増益となる6,798億円、信託報酬は同3億円の増益となる10億円、役員取引等収支は同72億円の増益となる4,010億円、特定取引収支は同220億円の減益となる1,224億円、その他業務収支は同433億円の増益となる1,676億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比108億円の減益となる5,501億円、信託報酬は同3億円の増益となる10億円、役員取引等収支は同55億円の減益となる1,751億円、特定取引収支は同329億円の減益となる519億円、その他業務収支は同321億円の増益となる1,334億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比5億円の増益となる2億円、役員取引等収支は同148億円の減益となる734億円、特定取引収支は同131億円の増益となる622億円、その他業務収支は同2億円の減益となる△1億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比63億円の減益となる254億円、信託報酬は同0億円の増益となる0億円、役員取引等収支は同1億円の減益となる6億円、その他業務収支は同139億円の増益となる343億円となりました。

コンシューマーファイナンス業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比443億円の増益となる811億円、役員取引等収支は同284億円の増益となる1,598億円、その他業務収支は同25億円の増益となる217億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比49億円の増益となる431億円、役員取引等収支は同13億円の減益となる65億円、特定取引収支は同21億円の減益となる84億円、その他業務収支は同2億円の増益となる470億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	560,852	△233	31,697	36,780	38,208	△8,596	658,709
	当第2四半期連結累計期間	550,091	240	25,411	81,060	43,058	△20,076	679,786
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	724,890	4,660	41,312	46,340	45,724	△56,148	806,779
	当第2四半期連結累計期間	715,237	4,398	39,604	93,611	51,649	△73,089	831,411
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	164,038	4,893	9,615	9,559	7,516	△47,551	148,070
	当第2四半期連結累計期間	165,145	4,158	14,192	12,551	8,591	△53,013	151,625
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	678	—	17	—	—	—	695
	当第2四半期連結累計期間	1,000	—	23	—	—	—	1,023
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	180,556	88,164	694	131,386	7,800	△14,846	393,755
	当第2四半期連結累計期間	175,057	73,373	625	159,814	6,478	△14,379	400,969
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	251,152	88,291	694	138,986	9,613	△24,511	464,225
	当第2四半期連結累計期間	249,276	73,791	625	169,281	8,645	△33,297	468,323
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	70,595	126	—	7,599	1,812	△9,665	70,469
	当第2四半期連結累計期間	74,218	418	—	9,467	2,167	△18,917	67,353

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収支	前第2四半期 連結累計期間	84,804	49,069	—	—	10,498	—	144,373
	当第2四半期 連結累計期間	51,863	62,176	—	—	8,383	—	122,423
うち特定取引収益	前第2四半期 連結累計期間	96,254	49,069	—	—	21,293	△22,244	144,373
	当第2四半期 連結累計期間	57,445	62,176	—	—	18,722	△15,921	122,423
うち特定取引費用	前第2四半期 連結累計期間	11,450	—	—	—	10,794	△22,244	—
	当第2四半期 連結累計期間	5,582	—	—	—	10,339	△15,921	—
その他業務収支	前第2四半期 連結累計期間	101,326	82	20,389	19,167	46,841	△63,446	124,361
	当第2四半期 連結累計期間	133,435	△83	34,268	21,671	46,994	△68,674	167,612
うちその他業務 収益	前第2四半期 連結累計期間	151,948	82	144,735	280,467	90,903	△65,320	602,818
	当第2四半期 連結累計期間	150,655	952	172,834	255,296	89,439	△70,585	598,592
うちその他業務 費用	前第2四半期 連結累計期間	50,622	—	124,346	261,299	44,062	△1,873	478,457
	当第2四半期 連結累計期間	17,220	1,035	138,565	233,624	42,445	△1,910	430,980

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) コンシューマーファイナンス業…………クレジットカード、消費者金融業
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間6百万円、当第2四半期連結累計期間4百万円)を含めずに表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比211億円の増益となる6,798億円、信託報酬は同3億円の増益となる10億円、役務取引等収支は同72億円の増益となる4,010億円、特定取引収支は同220億円の減益となる1,224億円、その他業務収支は同433億円の増益となる1,676億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比104億円の減益となる5,200億円、信託報酬は同3億円の増益となる10億円、役務取引等収支は同143億円の増益となる3,484億円、特定取引収支は同254億円の減益となる1,195億円、その他業務収支は同229億円の増益となる1,268億円となりました。

海外の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比317億円の増益となる1,602億円、役務取引等収支は同64億円の減益となる543億円、特定取引収支は同34億円の増益となる29億円、その他業務収支は同206億円の増益となる411億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	530,382	128,498	△171	658,709
	当第2四半期連結累計期間	519,953	160,163	△330	679,786
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	665,694	192,757	△51,672	806,779
	当第2四半期連結累計期間	654,756	226,235	△49,579	831,411
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	135,312	64,259	△51,501	148,070
	当第2四半期連結累計期間	134,802	66,071	△49,248	151,625
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	695	—	—	695
	当第2四半期連結累計期間	1,023	—	—	1,023
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	334,120	60,710	△1,074	393,755
	当第2四半期連結累計期間	348,385	54,279	△1,695	400,969
うち役務取引等 収益	前第2四半期連結累計期間	400,236	65,869	△1,880	464,225
	当第2四半期連結累計期間	409,950	60,131	△1,758	468,323
うち役務取引等 費用	前第2四半期連結累計期間	66,116	5,158	△805	70,469
	当第2四半期連結累計期間	61,564	5,852	△63	67,353
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	144,852	△479	—	144,373
	当第2四半期連結累計期間	119,491	2,931	—	122,423
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	156,302	22,571	△34,500	144,373
	当第2四半期連結累計期間	124,777	19,327	△21,682	122,423
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	11,450	23,050	△34,500	—
	当第2四半期連結累計期間	5,286	16,396	△21,682	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	103,819	20,533	8	124,361
	当第2四半期連結累計期間	126,761	41,133	△282	167,612
うちその他業務 収益	前第2四半期連結累計期間	558,909	44,014	△104	602,818
	当第2四半期連結累計期間	532,525	66,451	△384	598,592
うちその他業務 費用	前第2四半期連結累計期間	455,089	23,480	△113	478,457
	当第2四半期連結累計期間	405,763	25,318	△101	430,980

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間6百万円、当第2四半期連結累計期間4百万円)を含めずに表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## (3) 財政状態の分析

## ① 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行の国内貸出金が減少したこと等により、前連結会計年度末比9,858億円減少して61兆7,348億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	627,206	617,348	△9,858
うちリスク管理債権	18,050	17,111	△939
うち住宅ローン(注)	165,379	163,691	△1,687

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考] 国内・海外別及びセグメント別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末						
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	リース業 (百万円)	コンシュー マーファイ ナンス業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	50,262,275	542	155,607	1,512,646	560	51,931,633	100.00
製造業	6,071,217	—	4,194	1,279	—	6,076,691	11.70
農業、林業、漁業及び鉱業	137,092	—	168	8	—	137,269	0.26
建設業	895,937	—	304	986	—	897,228	1.73
運輸、情報通信、公益事業	4,221,407	—	15,908	359	—	4,237,675	8.16
卸売・小売業	4,088,839	—	21,203	7,028	—	4,117,071	7.93
金融・保険業	3,435,430	—	12,532	47	—	3,448,010	6.64
不動産業、物品賃貸業	7,375,400	—	32,404	35,972	—	7,443,777	14.33
各種サービス業	3,562,129	—	25,529	24,644	—	3,612,303	6.96
地方公共団体	1,054,492	—	—	—	—	1,054,492	2.03
その他	19,420,327	542	43,361	1,442,320	560	20,907,113	40.26
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,609,025	—	132,979	25,580	21,379	10,788,965	100.00
政府等	73,593	—	—	—	—	73,593	0.68
金融機関	510,896	—	—	—	—	510,896	4.73
商工業	9,014,969	—	129,616	—	21,377	9,165,963	84.96
その他	1,009,566	—	3,362	25,580	2	1,038,512	9.63
合計	60,871,301	542	288,586	1,538,227	21,940	62,720,599	—

業種別	当第2四半期連結会計期間末						
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	リース業 (百万円)	コンシュー マーファイ ナンス業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	49,317,699	504	147,754	1,198,952	713	50,665,624	100.00
製造業	5,818,052	—	8,137	916	—	5,827,106	11.50
農業、林業、漁業及び鉱業	103,848	—	273	—	—	104,121	0.20
建設業	875,409	—	297	409	—	876,116	1.73
運輸、情報通信、公益事業	4,123,157	—	15,351	200	—	4,138,709	8.17
卸売・小売業	4,025,243	—	20,576	9,315	—	4,055,135	8.00
金融・保険業	3,477,746	—	9,790	16	—	3,487,553	6.88
不動産業、物品賃貸業	7,452,605	—	26,453	27,603	—	7,506,662	14.82
各種サービス業	3,550,844	—	18,726	21,772	—	3,591,343	7.09
地方公共団体	1,052,408	—	—	—	—	1,052,408	2.08
その他	18,838,382	504	48,147	1,138,717	713	20,026,465	39.53
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,888,453	—	132,954	28,461	19,345	11,069,215	100.00
政府等	55,227	—	—	—	—	55,227	0.50
金融機関	309,668	—	—	—	—	309,668	2.80
商工業	9,441,042	—	129,706	—	19,341	9,590,090	86.64
その他	1,082,515	—	3,248	28,461	3	1,114,228	10.06
合計	60,206,152	504	280,708	1,227,414	20,059	61,734,839	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) コンシューマーファイナンス業…………クレジットカード、消費者金融業
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理、ベンチャーキャピタル業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。



[ご参考] 金融再生法開示債権の状況（株式会社三井住友銀行単体）

株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権は、平成24年3月末比492億円減少して1兆1,336億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が131億円増加して1,475億円、危険債権が616億円減少して7,180億円、要管理債権が7億円減少して2,681億円となりました。

なお、不良債権比率は平成24年3月末比0.08%低下して1.78%となりました。

(単位:億円)

	平成24年3月末	平成24年9月末	平成24年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,344	1,475	131
危険債権	7,796	7,180	△616
要管理債権	2,688	2,681	△7
合計 ①	11,828	11,336	△492
正常債権	624,936	626,086	1,150
総計 ②	636,764	637,422	657
不良債権比率 (=①/②)	1.86%	1.78%	△0.08%
直接減額実施額	3,349	3,423	74

② 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーション等により、前連結会計年度末比2兆7,484億円減少して39兆7,816億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	425,300	397,816	△27,484
国債	293,271	282,356	△10,915
地方債	4,749	3,968	△781
社債	31,557	31,686	129
株式	26,152	23,042	△3,110
うち時価のあるもの	21,759	18,702	△3,057
その他の証券	69,571	56,764	△12,808

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考] 有価証券等の評価損益（株式会社三井住友銀行単体）

(単位:億円)

	平成24年3月末	平成24年9月末	平成24年3月末比
満期保有目的の債券	679	683	4
子会社・関連会社株式	△215	△331	△116
その他有価証券	3,890	2,239	△1,650
うち株式	2,285	1,018	△1,267
うち債券	1,044	1,043	△0
その他の金銭の信託	△0	△0	△0
合計	4,353	2,592	△1,762

③ 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から引き続き保守的な対応を行っておりますが、残高は、前連結会計年度末比731億円増加して4,771億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	4,040	4,771	731
繰延税金負債	539	581	42

④ 預金

預金は、前連結会計年度末比3,656億円減少して83兆7,630億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1兆9,230億円増加して10兆5,167億円となりました。

(単位:億円)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	841,286	837,630	△3,656
国内	774,121	769,347	△4,774
海外	67,164	68,283	1,118
譲渡性預金	85,936	105,167	19,230

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、7兆3,735億円となりました。

このうち株主資本は、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比2,710億円増加して5兆2,853億円となりました。内訳は、資本金2兆3,379億円、資本剰余金7,586億円、利益剰余金2兆4,160億円、自己株式△2,272億円となっております。

また、その他の包括利益累計額合計は、株式相場の下落によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末比1,113億円減少して848億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金1,894億円、繰延ヘッジ損益△178億円、土地再評価差額金393億円、為替換算調整勘定△1,261億円となっております。

## 2 キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前第2四半期連結累計期間対比3兆4,493億円増加して△2兆2,770億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同2兆1,196億円減少して+1兆5,842億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同838億円増加して△3,022億円となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比9,975億円減少して3兆5,914億円となりました。

## 3 対処すべき課題、研究開発活動

### (1) 対処すべき課題

当社及び株式会社三井住友銀行は、平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の2年目にあたる平成24年度を「プロアクティブな発想・行動で、変化をもたらすチャンスを的確に捉え、中期経営計画の実現に向けて着実に前進する年」と位置付け、「戦略事業領域の強化」及び「業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立」に積極的に取り組んでまいります。

#### ①戦略事業領域の強化

##### ア 個人向け金融コンサルティングビジネス

個人のお客さまの様々な資産運用ニーズにお応えするため、株式会社三井住友銀行におきまして、証券仲介業務における商品ラインアップの拡充や保険業務の強化等を行うとともに、株式会社三井住友銀行とSMB C日興証券株式会社の連携を一層推進してまいります。また、グループ一体となって、個人のお客さま向けの決済・ファイナンス事業を推進してまいります。更に、法人オーナーや地権者等のお客さまの事業承継や資産承継などのニーズに総合的に応えるため、株式会社三井住友銀行におきまして、法人ビジネスと個人ビジネスの一体運営を進めてまいります。

##### イ 法人向けトータルソリューションビジネス

事業再編や事業の再構築といった法人のお客さまの経営課題にお応えするため、効果的な人材配置を通じソリューション提供力の向上を図るとともに、多様化、高度化する資金調達ニーズにきめ細かくお応えしてまいります。

##### ウ アジアを含む新興国における商業銀行業務

新興国の高い成長力を取り込むべく、拠点ネットワークの更なる拡充を図るとともに、拠点間・部門間の連携強化を通じ、ニーズの拡大が予想されるインフラ整備事業への融資やトレードファイナンスに加え、決済業務等への取組みを強化してまいります。

##### エ 証券・投資銀行業務

SMB C日興証券株式会社におきまして、M&Aアドバイザー業務などのホールセール機能を一段と拡充するとともに、株式会社三井住友銀行との協働を、引き続き推進してまいります。

オ 非アセットビジネス（決済・アセットマネジメント等）

中長期的かつグループ横断的な視点で、決済ビジネス全般に係る戦略企画・業務企画及び決済リスクの管理を行いつつ、国内外のお客さまの預金、決済・為替等のニーズや決済取引に付随する資金ニーズに機動的にお応えしてまいります。また、海外のアセットマネジメント会社との連携にも、引き続き取り組んでまいります。

## ②業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立

当社グループは、業務運営がグループ横断的かつグローバルに広がりを見せる中、確固たる企業基盤の確立に必要な体制を整備してまいります。具体的には、新たに子会社となったグループ会社を中心にリスク管理体制の一段の整備を行うことによってグループ経営の強化を図るとともに、グローバル人材の育成、登用といったグローバル化を推進してまいります。また、一層の業務効率化も進めてまいります。コンプライアンスにつきましては、グループの業務範囲や海外展開の拡大を踏まえ、各種業務に係る法規制や現地法規制への対応強化を図る等により、グループ全体の法令遵守体制及び内部管理体制の一層の強化を図ってまいります。

平成25年3月期の普通株式1株当たりの配当金は、平成24年3月期と同水準の100円を予定しております。なお、中間配当は、年間配当予定額の半分の50円とさせていただきます。今後も、当社は株主の皆さまへの利益還元の充実を図ってまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からの評価を更に高めてまいりたいと考えております。

## (2) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業（システム開発・情報処理業）を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は61百万円であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成24年 3月31日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,337,895	2,337,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	759,800	758,633
	利益剰余金	2,152,654	2,415,978
	自己株式(△)	236,037	227,172
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	68,230	67,697
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△141,382	△126,111
	新株予約権	692	962
	連結子会社の少数株主持分	2,030,638	1,988,168
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,588,892	1,557,353
	営業権相当額(△)	11,226	10,833
	のれん相当額(△)	386,311	385,716
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	98,897	99,204
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	38,284	39,063
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	29,052	39,492
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	6,272,260	6,506,345
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)1	—	—
計 (A)	6,272,260	6,506,345	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注)2	431,158	407,827	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	214,611	131,534
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	35,755	35,787
	一般貸倒引当金	66,695	59,334
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	2,454,062	2,361,665
	うち永久劣後債務(注)3	149,165	142,538
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)4	2,304,897	2,219,126
	計	2,771,125	2,588,320
うち自己資本への算入額 (B)	2,771,125	2,588,320	

項目		平成24年 3月31日	平成24年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 5 (D)	399,634	390,465
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	8,643,751	8,704,200
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	38,150,731	37,005,635
	オフ・バランス取引等項目	7,825,808	7,645,677
	信用リスク・アセットの額 (F)	45,976,539	44,651,312
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	1,174,187	1,211,867
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	93,934	96,949
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	3,892,505	3,481,595
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	311,400	278,527
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	51,043,232	49,344,776
連結自己資本比率(第一基準)=E/M×100(%)		16.93%	17.63%
(参考)Tier 1 比率=A/M×100(%)		12.28%	13.18%

(注) 1 繰延税金資産の純額に相当する額は平成24年 3月31日現在350,182百万円、平成24年 9月30日現在419,057百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成24年 3月31日現在1,254,452百万円、平成24年 9月30日現在1,301,269百万円であります。

2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格



発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	Series A 平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series B 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series C 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series D 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series E 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series F 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series G 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series A 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series B 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series C 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series D 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	698,900百万円 Series A 113,000百万円 Series B 140,000百万円 Series C 140,000百万円 Series D 145,200百万円 Series E 33,000百万円 Series F 2,000百万円 Series G 125,700百万円	388,000百万円 Series A 99,000百万円 Series B 164,500百万円 Series C 79,500百万円 Series D 45,000百万円
払込日	Series A、B、C及びD 平成20年12月18日 Series E、F及びG 平成21年1月22日	Series A、B及びC 平成21年9月28日 Series D 平成21年10月15日
配当率	Series A 固定(ただし、平成31年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される) Series B 固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series C 固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series D 固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series E 固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series F 固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series G 固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)	Series A 固定(ただし、平成32年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される) Series B 固定(ただし、平成32年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series C 固定(ただし、平成27年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series D 固定(ただし、平成27年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由 (注)2」が発生した場合には、配当が停止される (停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株 式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っ ていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由 (注)2」が発生した場合には、配当が停止される (停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。  任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株 式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っ ていない場合には、配当を減額又は停止できる。

配当制限	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。	「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格	当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,634,001

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,055,625	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所 (注)1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)2, 3
計	1,414,055,625	同左	—	—

(注) 1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月30日取締役会決議
新株予約権の数	2,805個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	280,500株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成24年8月15日から 平成54年8月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,043円 資本組入額 1株当たり1,022円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成53年8月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年8月15日から平成54年8月14日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p>

	<p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項(注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
--	--

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	1,414,055,625	—	2,337,895,712	—	1,559,374,083

(6) 【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	88,393,618	6.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	76,775,800	5.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	56,160,924	3.97
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	39,260,784	2.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,121,400	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,229,348	1.50
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済営業 部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	19,194,557	1.35
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	16,028,015	1.13
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	15,876,374	1.12
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	15,466,682	1.09
計	—	373,507,502	26.41

(注) 1 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。また、同行が所有している普通株式には、株主名簿上は同行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月19日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、三井住友信託銀行株式会社他2名が平成24年4月13日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	三井住友信託銀行株式会社 (他共同保有者2名)
保有株券等の数	83,167,372株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合	5.88%

3 野村証券株式会社から平成24年10月5日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、野村証券株式会社他3名が平成24年9月28日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	野村証券株式会社 (他共同保有者3名)
保有株券等の数	71,438,148株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合	5.05%

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,794,500 (相互保有株式) 普通株式 56,319,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,351,296,000	13,512,960	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
単元未満株式	普通株式 2,646,125	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2, 3
発行済株式総数	1,414,055,625	—	—
総株主の議決権	—	13,512,960	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権30個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友フィナン シャルグループ	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	3,794,500	—	3,794,500	0.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	56,160,800	—	56,160,800	3.97
SMB Cベンチャー キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目13番12号	158,000	—	158,000	0.01
SMB C日興証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 6番5号	200	—	200	0.00
計	—	60,113,500	—	60,113,500	4.25

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 5 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 7,716,291	※8 7,851,372
コールローン及び買入手形	※8 1,291,818	※8 1,113,233
買現先勘定	227,749	170,258
債券貸借取引支払保証金	4,539,555	3,645,505
買入金銭債権	※8 1,361,289	※8 1,333,644
特定取引資産	※2, ※8 8,196,944	※2, ※8 8,915,686
金銭の信託	23,878	22,994
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 42,529,950	※1, ※2, ※8, ※14 39,781,564
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 62,720,599	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 61,734,839
外国為替	※7 1,280,636	※7 1,543,243
リース債権及びリース投資資産	※8 1,699,759	※8 1,705,018
その他資産	※8 4,622,756	※8 4,305,477
有形固定資産	※8, ※10, ※11 1,180,522	※8, ※10, ※11 1,750,256
無形固定資産	799,773	797,570
繰延税金資産	404,034	477,146
支払承諾見返	5,424,045	5,235,811
貸倒引当金	△978,933	△917,905
資産の部合計	143,040,672	139,465,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 84,128,561	※8 83,762,971
譲渡性預金	8,593,638	10,516,674
コールマネー及び売渡手形	※8 2,144,599	※8 2,101,107
売現先勘定	※8 1,676,902	※8 1,758,233
債券貸借取引受入担保金	※8 5,810,730	※8 3,769,501
コマーシャル・ペーパー	1,193,249	1,406,266
特定取引負債	※8 6,248,061	※8 6,410,968
借入金	※8, ※12 8,839,648	※8, ※12 6,027,085
外国為替	302,580	380,303
短期社債	949,388	1,018,800
社債	※13 4,641,927	※13 4,569,061
信託勘定借	443,723	513,582
その他負債	※8 4,762,961	※8 4,106,543
賞与引当金	48,516	37,545
役員賞与引当金	2,875	—
退職給付引当金	45,911	44,312
役員退職慰労引当金	2,577	2,084
ポイント引当金	19,350	18,727
睡眠預金払戻損失引当金	10,980	8,065
利息返還損失引当金	401,276	306,335
特別法上の引当金	421	277
繰延税金負債	53,852	58,089
再評価に係る繰延税金負債	※10 39,915	※10 39,844
支払承諾	※8 5,424,045	※8 5,235,811
負債の部合計	135,785,696	132,092,195
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	759,800	758,633
利益剰余金	2,152,654	2,415,978
自己株式	△236,037	△227,172
株主資本合計	5,014,313	5,285,335
その他有価証券評価差額金	330,433	189,379
繰延ヘッジ損益	△32,122	△17,775
土地再評価差額金	※10 39,158	※10 39,314
為替換算調整勘定	△141,382	△126,111
その他の包括利益累計額合計	196,087	84,807
新株予約権	692	962
少数株主持分	2,043,883	2,002,417
純資産の部合計	7,254,976	7,373,522
負債及び純資産の部合計	143,040,672	139,465,718

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	2,044,860	2,068,025
資金運用収益	806,779	831,411
(うち貸出金利息)	579,325	619,881
(うち有価証券利息配当金)	141,976	127,938
信託報酬	695	1,023
役務取引等収益	464,225	468,323
特定取引収益	144,373	122,423
その他業務収益	602,818	598,592
その他経常収益	※1 25,968	※1 46,251
経常費用	1,498,367	1,599,845
資金調達費用	148,076	151,629
(うち預金利息)	51,264	45,548
役務取引等費用	70,469	67,353
その他業務費用	478,457	430,980
営業経費	693,775	721,839
その他経常費用	※2 107,588	※2 228,042
経常利益	546,493	468,180
特別利益	※3 2,270	※3 464
特別損失	※4, ※5 3,384	※4, ※5 3,612
税金等調整前中間純利益	545,378	465,032
法人税、住民税及び事業税	49,858	109,059
法人税等調整額	118,097	△36,919
法人税等合計	167,955	72,140
少数株主損益調整前中間純利益	377,422	392,892
少数株主利益	63,664	61,853
中間純利益	313,758	331,039

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	377,422	392,892
その他の包括利益	△230,624	△130,766
その他有価証券評価差額金	△193,717	△132,728
繰延ヘッジ損益	△7,523	13,934
為替換算調整勘定	△16,373	△5,482
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,009	△6,488
中間包括利益	146,798	262,126
親会社株主に係る中間包括利益	114,226	219,603
少数株主に係る中間包括利益	32,571	42,522

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	2,337,895	2,337,895
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
当期首残高	978,851	759,800
当中間期変動額		
自己株式の処分	△9,038	△1,167
自己株式の消却	△210,003	—
当中間期変動額合計	△219,041	△1,167
当中間期末残高	759,810	758,633
利益剰余金		
当期首残高	1,776,433	2,152,654
当中間期変動額		
剰余金の配当	△72,171	△67,555
中間純利益	313,758	331,039
連結子会社の増加に伴う増加	8	6
連結子会社の減少に伴う増加	1	0
連結子会社の増加に伴う減少	△4	△4
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△5
土地再評価差額金の取崩	△222	△156
当中間期変動額合計	241,368	263,324
当中間期末残高	2,017,801	2,415,978
自己株式		
当期首残高	△171,760	△236,037
当中間期変動額		
自己株式の取得	△210,032	△40
自己株式の処分	47,228	8,905
自己株式の消却	210,003	—
当中間期変動額合計	47,198	8,864
当中間期末残高	△124,562	△227,172

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,921,419	5,014,313
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△72,171	△67,555
中間純利益	313,758	331,039
自己株式の取得	△210,032	△40
自己株式の処分	38,189	7,738
自己株式の消却	—	—
連結子会社の増加に伴う増加	8	6
連結子会社の減少に伴う増加	1	0
連結子会社の増加に伴う減少	△4	△4
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△5
土地再評価差額金の取崩	△222	△156
当中間期変動額合計	69,525	271,021
当中間期末残高	4,990,945	5,285,335
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	272,306	330,433
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△206,429	△141,053
当中間期変動額合計	△206,429	△141,053
当中間期末残高	65,876	189,379
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△9,701	△32,122
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,877	14,346
当中間期変動額合計	△6,877	14,346
当中間期末残高	△16,579	△17,775
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	33,357	39,158
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	232	156
当中間期変動額合計	232	156
当中間期末残高	33,589	39,314
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	△122,889	△141,382
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,775	15,271
当中間期変動額合計	13,775	15,271
当中間期末残高	△109,113	△126,111

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	173,073	196,087
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△199,299	△111,279
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△199,299</b>	<b>△111,279</b>
当中間期末残高	△26,226	84,807
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	262	692
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	179	269
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>179</b>	<b>269</b>
当中間期末残高	441	962
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,037,318	2,043,883
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△42,097	△41,465
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△42,097</b>	<b>△41,465</b>
当中間期末残高	1,995,220	2,002,417
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	7,132,073	7,254,976
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△72,171	△67,555
中間純利益	313,758	331,039
自己株式の取得	△210,032	△40
自己株式の処分	38,189	7,738
自己株式の消却	—	—
連結子会社の増加に伴う増加	8	6
連結子会社の減少に伴う増加	1	0
連結子会社の増加に伴う減少	△4	△4
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△5
土地再評価差額金の取崩	△222	△156
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△241,217	△152,475
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△171,692</b>	<b>118,546</b>
当中間期末残高	6,960,381	7,373,522



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	545,378	465,032
減価償却費	80,853	88,099
減損損失	1,560	2,258
のれん償却額	10,443	12,507
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△140
持分法による投資損益 (△は益)	40,647	△5,670
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△44,991	△51,296
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,534	△10,416
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,496	△2,875
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	311	△1,492
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△590	△435
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	377	△622
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△1,827	△2,915
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△16,329	△94,171
資金運用収益	△806,779	△831,411
資金調達費用	148,076	151,629
有価証券関係損益 (△)	△117,389	19,911
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	208	1,696
為替差損益 (△は益)	308,524	229,672
固定資産処分損益 (△は益)	△420	1,172
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,803,511	△705,327
特定取引負債の純増減 (△)	763,275	147,431
貸出金の純増 (△) 減	△1,736,007	723,728
預金の純増減 (△)	△932,076	△251,252
譲渡性預金の純増減 (△)	850,856	1,938,192
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△793,275	△3,192,019
有利息預け金の純増 (△) 減	15,946	△1,090,834
コールローン等の純増 (△) 減	△246,875	257,028
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	988,333	894,050
コールマネー等の純増減 (△)	△759,648	40,842
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	27,687	213,017
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△3,153,332	△2,041,228
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△141,251	△277,538
外国為替 (負債) の純増減 (△)	67,551	78,420
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	25,215	△4,860
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△200,812	109,400
普通社債発行及び償還による増減 (△)	164,400	126,600
信託勘定借の純増減 (△)	66,955	69,859
資金運用による収入	912,396	849,258
資金調達による支出	△150,730	△154,054
その他	185,011	51,404
小計	△5,711,867	△2,247,352
法人税等の支払額	△14,403	△29,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,726,270	△2,277,009

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△27,004,597	△31,478,414
有価証券の売却による収入	19,961,305	30,724,883
有価証券の償還による収入	10,822,655	2,511,405
金銭の信託の増加による支出	△1,321	△840
金銭の信託の減少による収入	1,540	0
有形固定資産の取得による支出	△44,707	△92,820
有形固定資産の売却による収入	9,824	25,021
無形固定資産の取得による支出	△39,113	△45,172
無形固定資産の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	△1,773	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△94,745
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	50	34,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,703,862	1,584,233
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	33,000	25,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	△23,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	117,086	14,801
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△164,000	△187,260
配当金の支払額	△72,114	△67,518
少数株主への払戻による支出	—	△12,500
少数株主への配当金の支払額	△47,388	△51,763
自己株式の取得による支出	△210,032	△40
自己株式の処分による収入	2,385	4
子会社の自己株式の取得による支出	△14	△1
子会社の自己株式の売却による収入	111	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△385,966	△302,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,864	△2,553
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,418,239	△997,502
現金及び現金同等物の期首残高	5,645,094	4,588,858
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,226,855	※1 3,591,357

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社	321社	
主要な会社名		
		株式会社三井住友銀行
		三井住友カード株式会社
		株式会社セディナ
		SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社
		三井住友ファイナンス&リース株式会社
		株式会社日本総合研究所
		SMB Cフレンド証券株式会社
		SMB C日興証券株式会社
		株式会社みなと銀行
		株式会社関西アーバン銀行
		Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
		三井住友銀行(中国)有限公司
		SMB Cファイナンスサービス株式会社
		SMBC Capital Markets, Inc.
		SMBC Aviation Capital Limited 他28社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。
		オリックス・クレジット株式会社他39社は株式売却等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。
		また、エスエムエフエル・スピード有限会社他4社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。
(2) 非連結子会社		
主要な会社名		
		SBCS Co.,Ltd.
		子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他191社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。
		また、SBCS Co.,Ltd.他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	5社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. PT. SBCS INDONESIA は新規設立により子会社となり、当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社としております。
(2) 持分法適用の関連会社	39社 主要な会社名 住友三井オートサービス株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 中郵創業基金管理有限会社他1社は出資持分の取得等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。 また、ファミマクレジット株式会社他1社は合併等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。
(3) 持分法非適用の非連結子会社	子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他191社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により、持分法非適用としております。
(4) 持分法非適用の関連会社	主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
12月末日	4社
1月末日	1社
3月末日	3社
4月末日	1社
5月末日	3社
6月末日	117社
7月末日	52社
8月末日	4社
9月末日	136社
(2) 12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

#### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております)13社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,093,829百万円、負債総額(単純合算)は2,093,582百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

・主な取引の期末残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
貸出金	1,486,284百万円	1,434,639百万円
信用枠	723,383百万円	604,456百万円
流動性枠	352,547百万円	351,586百万円

・主な損益

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金利息	7,097百万円	5,574百万円
役務取引等収益	765百万円	816百万円

## 5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)				
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>				
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>				
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>				
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)</p> <p>当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ 賃貸資産</p> <p>主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>④ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。</p>	建物	7年～50年	その他	2年～20年
建物	7年～50年			
その他	2年～20年			

当中間連結会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は678,788百万円(前連結会計年度末は685,871百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

当中間連結会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は128百万円(前連結会計年度末は309百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は21百万円(前連結会計年度末は188百万円)(同前)であります。



当中間連結会計期間  
(自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日)

② 為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

SMB Cフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社セディナ及びSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、SMB C Aviation Capitalに係るのれんは10年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
株式	229,868百万円	232,899百万円
出資金	1,332百万円	1,367百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
「有価証券」中の国債、 株式及び「特定取引資 産」中の商品有価証券	51,022百万円	「有価証券」中の国債 及び「特定取引資産」 中の商品有価証券 41,392百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,961,135百万円	1,430,462百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	378,167百万円	380,369百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
破綻先債権額	74,218百万円	80,481百万円
延滞債権額	1,145,347百万円	1,110,981百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
3カ月以上延滞債権額	22,502百万円	24,221百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
貸出条件緩和債権額	562,882百万円	495,378百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
合計額	1,804,951百万円	1,711,063百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
	754,204百万円	762,800百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	294,382百万円	現金預け金	155,551百万円
コールローン及び 買入手形	490,255百万円	コールローン及び 買入手形	495,975百万円
買入金銭債権	7,096百万円	買入金銭債権	1,460百万円
特定取引資産	3,715,510百万円	特定取引資産	3,812,259百万円
有価証券	7,281,341百万円	有価証券	3,899,691百万円
貸出金	2,572,382百万円	貸出金	1,272,087百万円
リース債権及び リース投資資産	7,740百万円	リース債権及び リース投資資産	6,719百万円
有形固定資産	14,336百万円	有形固定資産	12,915百万円
その他資産 (延払資産等)	4,412百万円	その他資産 (延払資産等)	4,081百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	19,114百万円	預金	20,111百万円
コールマネー及び 売渡手形	825,000百万円	コールマネー及び 売渡手形	545,000百万円
売現先勘定	1,676,902百万円	売現先勘定	1,739,319百万円
債券貸借取引受入 担保金	5,180,034百万円	債券貸借取引受入 担保金	3,412,483百万円
特定取引負債	513,941百万円	特定取引負債	507,550百万円
借入金	4,312,097百万円	借入金	1,880,954百万円
その他負債	10,149百万円	その他負債	8,382百万円
支払承諾	109,212百万円	支払承諾	103,148百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)	
現金預け金	23,993百万円	現金預け金	25,588百万円
特定取引資産	86,879百万円	特定取引資産	27,721百万円
有価証券	24,367,992百万円	有価証券	24,875,947百万円
		貸出金	824,506百万円

また、その他資産には、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)	
保証金	124,516百万円	保証金	123,078百万円
先物取引差入証拠金	17,906百万円	先物取引差入証拠金	11,264百万円
その他の証拠金等	66,197百万円	その他の証拠金等	70,611百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
融資未実行残高	47,220,313百万円	47,450,470百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	39,753,611百万円	40,079,503百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 連結子会社である株式会社三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である株式会社三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である株式会社三井住友銀行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
減価償却累計額	750,082百万円	842,052百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
劣後特約付借入金	374,250百万円	376,250百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
劣後特約付社債	2,402,075百万円	2,207,751百万円

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
	1,851,841百万円	1,801,830百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
貸倒引当金戻入益	14,118百万円	貸倒引当金戻入益	5,168百万円
償却債権取立益	1,247百万円	償却債権取立益	5,365百万円
株式等売却益	6,402百万円	株式等売却益	25,062百万円
		持分法による投資利益	5,670百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
貸出金償却	39,046百万円	貸出金償却	55,086百万円
株式等売却損	3,923百万円	株式等売却損	4,549百万円
株式等償却	14,610百万円	株式等償却	153,386百万円
持分法による投資損失	40,647百万円		

※3 特別利益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
固定資産処分益	2,244百万円	固定資産処分益	181百万円
		金融商品取引責任 準備金取崩額	143百万円

※4 特別損失は、次のものであります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
固定資産処分損	1,824百万円	固定資産処分損	1,353百万円
減損損失	1,560百万円	減損損失	2,258百万円

※5 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
首都圏	遊休資産 23物件	土地、建物等	479
近畿圏	営業用店舗 28物件	土地、建物等	218
	遊休資産 32物件		800
その他	遊休資産 13物件	土地、建物等	62

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
首都圏	遊休資産 28物件	土地、建物等	1,364
近畿圏	営業用店舗 2物件	土地、建物等	142
	遊休資産 21物件		518
その他	遊休資産 10物件	土地、建物等	233

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

株式会社三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
第1回第六種優先株式	70,001	—	70,001	—	(注)1
合計	1,414,125,626	—	70,001	1,414,055,625	
自己株式					
普通株式	32,581,914	12,352	15,326,591	17,267,675	(注)2
第1回第六種優先株式	—	70,001	70,001	—	(注)1
合計	32,581,914	82,353	15,396,592	17,267,675	

(注)1 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当社定款第18条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第六種優先株式の発行済株式総数の減少70,001株及び自己株式の減少70,001株は、平成23年4月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加12,352株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少15,326,591株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少5,231株、並びに連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットが、平成23年5月1日に株式会社セディナの完全子会社化のために保有していた当社株式を株式交換により同社株主に割り当てたこと及び連結子会社が当社株式を売却したことによる減少15,321,360株であります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	347	
連結子会社	—		—				94	
合計							441	

## 3 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,514	50	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	70,514	利益剰余金	50	平成23年9月30日	平成23年12月2日



当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
合計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
自己株式					
普通株式	62,939,559	15,761	2,841,915	60,113,405	(注)1,2
合計	62,939,559	15,761	2,841,915	60,113,405	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加15,761株は、単元未満株式の買取りによる増加12,565株、SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換で生じた端数株式の取得による増加396株及び当該株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加2,800株であります。

2 普通株式の自己株式の減少2,841,915株は、単元未満株式の売渡しによる減少1,839株及びSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換に伴う自己株式の交付による減少2,840,076株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計 期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	860
連結子会社	—	—	—	—	—	—	101
合計							962

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	68,230	50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	70,513	利益剰余金	50	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	6,737,438百万円	7,851,372百万円
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,510,582百万円	△4,260,015百万円
現金及び現金同等物	3,226,855百万円	3,591,357百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
リース料債権部分	1,172,940	1,138,282
見積残存価額部分	89,463	87,817
受取利息相当額	△179,638	△169,165
合計	1,082,766	1,056,934

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	229,520	365,967	239,599	366,947
1年超2年以内	172,714	283,506	170,791	262,642
2年超3年以内	95,022	185,126	106,040	184,660
3年超4年以内	60,591	126,973	72,522	124,568
4年超5年以内	46,063	73,022	45,270	70,827
5年超	93,592	138,342	100,650	128,635
合計	697,504	1,172,940	734,874	1,138,282

- ③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は3,596百万円(前中間連結会計期間は4,786百万円)多く計上されております。

## 2 オペレーティング・リース取引

### (1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
1年内	42,247	42,734
1年超	294,411	287,711
合計	336,658	330,446

### (2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
1年内	35,329	86,969
1年超	158,814	333,083
合計	194,143	420,053

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円(前連結会計年度末は0百万円)を借入金の担保に提供しております。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（(3)参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	7,711,078	7,715,673	4,594
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,290,685	1,291,614	928
③ 買現先勘定	227,749	228,471	722
④ 債券貸借取引支払保証金	4,539,555	4,539,555	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	1,354,400	1,360,792	6,391
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,285,328	4,285,328	—
⑦ 金銭の信託	23,878	23,878	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	5,277,668	5,346,853	69,184
その他有価証券	36,403,944	36,403,944	—
⑨ 貸出金	62,720,599		
貸倒引当金 (注) 1	△757,820		
	61,962,778	63,076,899	1,114,120
⑩ 外国為替 (注) 1	1,276,510	1,281,154	4,643
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,690,977	1,771,120	80,143
資産計	126,044,556	127,325,285	1,280,729
① 預金	84,128,561	84,136,544	7,982
② 譲渡性預金	8,593,638	8,593,118	△519
③ コールマネー及び売渡手形	2,144,599	2,144,599	△0
④ 売現先勘定	1,676,902	1,676,902	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,810,730	5,810,730	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	1,193,249	1,193,249	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,172,857	2,172,857	—
⑧ 借入金	8,839,648	8,856,720	17,072
⑨ 外国為替	302,580	302,580	—
⑩ 短期社債	949,388	949,385	△3
⑪ 社債	4,641,927	4,771,814	129,886
⑫ 信託勘定借	443,723	443,723	—
負債計	120,897,808	121,052,227	154,418
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(102,744)	(102,744)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	308,082	308,082	—
デリバティブ取引計	205,338	205,338	—

- (注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	7,844,644	7,849,979	5,335
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,112,478	1,113,412	934
③ 買現先勘定	170,258	170,449	190
④ 債券貸借取引支払保証金	3,645,505	3,645,505	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	1,326,951	1,333,713	6,762
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,641,622	4,641,622	—
⑦ 金銭の信託	22,994	22,994	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	5,692,932	5,762,601	69,668
その他有価証券	33,251,438	33,251,438	—
⑨ 貸出金	61,734,839		
貸倒引当金 (注) 1	△674,921		
	61,059,917	62,399,659	1,339,741
⑩ 外国為替 (注) 1	1,538,970	1,544,146	5,175
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,698,775	1,778,505	79,730
資産計	122,006,489	123,514,029	1,507,539
① 預金	83,762,971	83,768,548	5,576
② 譲渡性預金	10,516,674	10,515,829	△845
③ コールマネー及び売渡手形	2,101,107	2,101,107	0
④ 売現先勘定	1,758,233	1,758,233	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	3,769,501	3,769,501	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	1,406,266	1,406,265	△0
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,906,969	1,906,969	—
⑧ 借入金	6,027,085	6,046,779	19,693
⑨ 外国為替	380,303	380,303	—
⑩ 短期社債	1,018,800	1,018,796	△3
⑪ 社債	4,569,061	4,725,907	156,845
⑫ 信託勘定借	513,582	513,582	—
負債計	117,730,559	117,911,825	181,266
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(169,633)	(169,633)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	485,640	485,640	—
デリバティブ取引計	316,007	316,007	—

- (注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、中間期末（期末）時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日（連結決算日）における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

### ⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

### ⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）の市場価格をもって時価としております。

### ⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

## ⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)については当中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

## 負債

### ① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、中間期末(期末)における帳簿価額を時価とみなしてしております。また、中間期末(期末)時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

### ③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債及び⑪ 社債

中間期末(期末)時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

### ⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の市場価格をもって時価としております。



⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、中間期末（期末）における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末（期末）時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末（期末）時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
買入金銭債権		
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	6,062	5,975
有価証券		
非上場株式等 (注) 2, 4	271,149	272,683
組合出資金等 (注) 3, 4	345,987	330,243
合計	623,198	608,902

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 非上場株式及び組合出資金等について、前連結会計年度において9,292百万円、当中間連結会計期間において2,481百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,787,498	4,849,443	61,944
	地方債	175,423	178,243	2,819
	社債	237,210	241,726	4,515
	その他	2,695	2,703	8
	小計	5,202,828	5,272,117	69,288
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	70,020	69,930	△90
	地方債	2,302	2,298	△3
	社債	713	710	△3
	その他	10,402	10,396	△6
	小計	83,438	83,335	△103
合計		5,286,267	5,355,452	69,184

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,275,940	5,339,711	63,770
	地方債	174,908	177,347	2,439
	社債	238,068	241,530	3,461
	その他	500	502	2
	小計	5,689,417	5,759,091	69,674
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,711	2,708	△2
	その他	10,402	10,399	△2
	小計	13,113	13,108	△5
合計		5,702,531	5,772,200	69,668

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,193,663	703,589	490,074
	債券	24,475,020	24,356,856	118,164
	国債	21,717,683	21,654,331	63,351
	地方債	289,456	287,307	2,149
	社債	2,467,880	2,415,217	52,663
	その他	4,649,021	4,510,332	138,689
	小計	30,317,706	29,570,777	746,928
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	946,993	1,165,606	△218,613
	債券	3,209,463	3,215,812	△6,348
	国債	2,751,854	2,752,509	△654
	地方債	7,702	7,717	△15
	社債	449,906	455,585	△5,678
	その他	2,461,368	2,508,349	△46,981
	小計	6,617,825	6,889,769	△271,943
合計		36,935,531	36,460,546	474,984

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む)については主として当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は196百万円(収益)であります。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	265,512
その他	357,686
合計	623,198

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	923,733	553,911	369,822
	債券	19,674,933	19,553,999	120,934
	国債	16,883,647	16,815,815	67,831
	地方債	217,474	215,642	1,831
	社債	2,573,811	2,522,540	51,270
	その他	3,945,802	3,835,503	110,298
	小計	24,544,469	23,943,414	601,055
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	911,080	1,153,504	△242,424
	債券	6,434,433	6,440,356	△5,922
	国債	6,075,990	6,077,292	△1,302
	地方債	4,436	4,448	△11
	社債	354,006	358,615	△4,609
	その他	1,863,425	1,918,201	△54,776
	小計	9,208,939	9,512,062	△303,123
合計	33,753,408	33,455,477	297,931	

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む)については主として当中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 2 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は133百万円(費用)であります。
- 3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	266,469
その他	342,432
合計	608,902

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 4 その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は、27,988百万円であります。また、当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、152,887百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	22,430	22,477	△46	—	△46

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	21,611	21,658	△47	—	△47

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	474,803
その他有価証券	474,849
その他の金銭の信託	△46
(△)繰延税金負債	138,439
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	336,363
(△)少数株主持分相当額	13,124
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7,194
その他有価証券評価差額金	330,433

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額196百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおりません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	298,249
その他有価証券	298,296
その他の金銭の信託	△47
(△)繰延税金負債	94,614
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	203,634
(△)少数株主持分相当額	14,288
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	189,379

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額133百万円(費用)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	13,701,646	2,323,383	△9,067	△9,067
	買建	12,963,619	1,931,357	9,046	9,046
	金利オプション				
	売建	16,413	—	△1	△1
	買建	49,239	—	5	5
店頭	金利先渡契約				
	売建	4,433,489	37,687	△166	△166
	買建	4,386,457	68,390	△148	△148
	金利スワップ	369,468,218	281,215,701	75,045	75,045
	受取固定・支払変動	169,758,863	132,573,198	5,648,845	5,648,845
	受取変動・支払固定	173,687,207	132,110,404	△5,573,527	△5,573,527
	受取変動・支払変動	25,888,092	16,402,974	△3,475	△3,475
	金利スワップション				
	売建	4,070,533	2,032,320	△56,297	△56,297
	買建	3,114,421	1,987,178	49,318	49,318
	キャップ				
	売建	15,725,631	11,272,029	△6,675	△6,675
	買建	6,947,188	3,066,687	6,717	6,717
	フローアー				
	売建	877,557	250,823	△4,549	△4,549
	買建	7,991,968	1,984,956	4,192	4,192
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	3,589,273	1,798,757	19,137	19,137	
	合 計	—	—	86,557	86,557

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。



当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	14,685,751	4,269,117	△6,968	△6,968
	買建	11,748,309	1,986,359	6,671	6,671
	金利オプション				
	売建	586,672	256,867	△79	△79
	買建	7,079,466	2,081,100	335	335
店頭	金利先渡契約				
	売建	5,594,157	58,383	920	920
	買建	5,522,400	31,445	△1,098	△1,098
	金利スワップ	373,451,744	286,547,645	59,320	59,320
	受取固定・支払変動	173,067,083	135,737,833	6,418,597	6,418,597
	受取変動・支払固定	173,918,577	133,388,027	△6,357,879	△6,357,879
	受取変動・支払変動	26,398,821	17,367,534	△3,713	△3,713
	金利スワップション				
	売建	3,312,161	1,791,495	△29,574	△29,574
	買建	3,136,192	2,263,875	35,337	35,337
	キャップ				
	売建	14,691,799	7,121,946	△3,354	△3,354
	買建	6,945,075	4,156,795	3,325	3,325
	フローアー				
	売建	184,616	148,973	△3,953	△3,953
	買建	329,066	139,889	3,926	3,926
	その他				
	売建	698,513	277,225	22,705	22,705
買建	2,041,835	1,318,604	△6,493	△6,493	
合 計		—	—	81,021	81,021

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	295,297	—	—	—
	買建	1,119,349	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,742,032	12,527,350	△396,973	△38,094
	通貨スワップション				
	売建	654,616	473,930	△16,082	△16,082
	買建	702,295	530,318	27,032	27,032
	為替予約	36,189,143	2,989,559	84,518	84,518
	通貨オプション				
	売建	2,904,319	1,623,064	△229,554	△229,554
	買建	2,744,179	1,504,605	315,643	315,643
合 計		—	—	△215,415	143,463

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	19,376,963	11,095,346	△404,476	38,342
	通貨スワップション				
	売建	518,010	409,412	△15,715	△15,715
	買建	772,402	479,566	24,953	24,953
	為替予約	32,838,391	3,541,534	33,757	33,757
	通貨オプション				
	売建	2,583,173	1,398,667	△202,710	△202,710
	買建	2,448,716	1,315,832	289,561	289,561
合 計		—	—	△274,629	168,189

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	298,239	—	△6,384	△6,384
	買建	71,550	—	913	913
	株式指数オプション				
	売建	390	—	△1	△1
	買建	240	—	2	2
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	194,646	192,842	△49,023	△49,023
	買建	197,500	191,432	49,205	49,205
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	21,965	—	822	822
	有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払	8,795	7,295	△154	△154	
金利受取・株価指数変化率支払	9,495	7,895	152	152	
	合 計	—	—	△4,467	△4,467

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	236,444	—	1,383	1,383
	買建	60,789	—	△620	△620
	株式指数オプション				
	売建	1,298	—	△18	△18
	買建	26,786	—	472	472
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	192,901	191,153	△51,381	△51,381
	買建	196,283	189,751	51,530	51,530
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	102	0	3	3
	買建	19,518	—	355	355
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
株価指数変化率受取・ 金利支払	18,000	14,200	△475	△475	
金利受取・ 株価指数変化率支払	18,975	15,175	510	510	
合 計		—	—	1,759	1,759

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,804,083	—	△1,426	△1,426
	買建	2,565,575	—	1,791	1,791
	債券先物オプション				
	売建	92,483	—	35	35
	買建	181,010	—	△53	△53
店頭	債券先渡契約				
	売建	1,150	—	126	126
	買建	2,924	—	30	30
	債券店頭オプション				
	売建	38,894	—	△53	△53
	買建	38,894	—	115	115
合 計		—	—	566	566

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,430,692	—	△18,689	△18,689
	買建	3,012,634	—	17,788	17,788
	債券先物オプション				
	売建	52,131	—	△1	△1
	買建	93,957	—	41	41
店頭	債券先渡契約				
	売建	934	—	44	44
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	62,490	100	△74	△74
	買建	170,401	△306,069	513	513
合 計		—	—	△376	△376

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	5,949	—	107	107
	買建	5,788	—	△116	△116
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	139,982	117,754	△29,523	△29,523
	変動価格受取・ 固定価格支払	111,479	91,310	57,246	57,246
	変動価格受取・ 変動価格支払	13,822	13,014	1,500	1,500
	商品オプション				
	売建	12,779	10,821	△223	△223
	買建	4,929	4,177	58	58
合 計		—	—	29,049	29,049

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	32,023	—	△1,581	△1,581
	買建	31,584	—	1,640	1,640
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	116,265	97,632	△10,191	△10,191
	変動価格受取・ 固定価格支払	94,689	77,363	32,635	32,635
	変動価格受取・ 変動価格支払	12,070	10,656	1,842	1,842
	商品オプション				
	売建	11,344	9,013	△365	△365
	買建	3,704	3,170	58	58
合 計		—	—	24,037	24,037

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	793,663	649,116	△18,420	△18,420
	買建	783,152	575,684	19,385	19,385
合 計		—	—	964	964

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	839,158	649,499	△17,480	△17,480
	買建	836,357	555,548	16,035	16,035
合 計		—	—	△1,445	△1,445

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債				
	売建		739,170	—	△146	
	買建		7,306,784	356,484	△96	
	金利スワップ		36,107,314	29,296,886	27,467	
	受取固定・支払変動		24,074,085	18,722,477	443,546	
	受取変動・支払固定		12,003,883	10,565,063	△416,369	
	受取変動・支払変動		29,345	9,345	290	
	金利スワップション					
	売建		330,000	330,000	2,719	
	買建		—	—	—	
	キャップ					
	売建		3,340	3,340	265	
	買建		3,340	3,340	△265	
	フロアー					
売建	—	—	—			
買建	7,850	—	0			
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	1,641	—	△43	
	受取変動・支払固定		1,361	—	△39	
	受取変動・支払変動		280	—	△3	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	218,688	137,515	(注) 3	
	受取固定・支払変動		3,000	1,000		
	受取変動・支払固定		193,688	125,515		
	受取変動・支払変動		22,000	11,000		
合 計		—	—	—	29,900	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載してしております。



当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債			
	売建		77,570	77,570	△6
	買建		5,858,800	—	563
	金利スワップ		37,951,767	31,821,279	63,453
	受取固定・支払変動		25,482,586	20,909,470	597,078
	受取変動・支払固定		12,435,324	10,897,952	△533,717
	受取変動・支払変動		33,857	13,857	92
	金利スワップション				
	売建		330,000	330,000	1,809
	買建		—	—	—
	キャップ				
	売建		3,413	3,413	249
	買建		3,413	3,413	△249
フロアー					
売建	—	—	—		
買建	5,350	—	0		
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	71,169	65,710	△6,021
	受取変動・支払固定		71,169	65,710	△6,021
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	134,860	60,002	(注) 3
	受取固定・支払変動		1,000	—	
	受取変動・支払固定		116,860	54,002	
	受取変動・支払変動		17,000	6,000	
	合 計	—	—	—	59,798

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載してしております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	3,315,230	2,666,423	278,690
	為替予約		244,547	—	211
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金、借入金、社債	36,306	32,133	△383
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	その他有価証券(債 券)、借入金	70,320	8,465	(注) 3
	為替予約		3,179	3,179	
合 計		—	—	—	278,518

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## 3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	3,616,460	2,266,700	425,462
	為替予約		8,743	8,418	263
ヘッジ対象 に係る損益を認 識する方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	63,824	63,824	29
	為替予約		179,729	—	469
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	その他有価証券(債 券)、借入金	9,194	8,467	(注) 3
	為替予約		3,179	3,179	
合 計		—	—	—	426,225

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## 3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取 ・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		13,056	9,175	△335
合 計		—	—	—	△335

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取 ・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		31,316	6,349	△382
合 計		—	—	—	△382

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業経費	180百万円	274百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他経常収益	—	4百万円

3 中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 268,200
付与日	平成23年8月16日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	平成23年6月29日から平成23年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,872

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

決議年月日	平成24年7月30日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 280,500
付与日	平成24年8月15日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,042

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

- I 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
  
- II 当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)  
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

- I 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。
  
- II 当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)  
賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、消費者金融業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「コンシューマーファイナンス業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

当社は、当社の連結子会社であるSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧プロミス株式会社）を、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換により完全子会社としたことに伴い、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更し、従来の「クレジットカード業」に消費者金融業等を加えた「コンシューマーファイナンス業」を新たな報告セグメントとしております。

また、当中間連結会計期間より、株式会社三井住友銀行を除く主要各社の連結業務純益の欄を営業利益から経常利益に変更するとともに、三井住友ファイナンス&リース株式会社の連結業務純益の欄には、三井住友ファイナンス&リース株式会社の連結経常利益を記載しております。

なお、前中間連結会計期間については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

### 2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

### 3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	819,515	192,296	208,757	102,610	93,536	227,333	△5,016	108,865	928,381
金利収益	486,565	162,454	130,154	68,951	51,532	75,999	△2,524	74,286	560,852
非金利収益	332,950	29,842	78,603	33,659	42,004	151,334	△2,491	34,578	367,528
経費	△354,609	△142,953	△110,783	△18,927	△31,040	△9,477	△41,429	△69,416	△424,025
うち減価償却費	△36,515	△13,252	△11,289	△2,720	△3,342	△1,609	△4,303	△5,148	△41,663
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△11,615	△11,615
連結業務純益	464,906	49,343	97,974	83,683	62,496	217,856	△46,445	27,834	492,740

	証券業				リース業		
	SMBC フレンド 証券	SMBC 日興証券	その他	小計	三井住友 ファイナ ンス&リ ース	その他	小計
業務粗利益	22,720	109,917	4,445	137,083	50,854	1,943	52,798
金利収益	277	△964	454	△233	29,983	1,713	31,697
非金利収益	22,443	110,882	3,991	137,316	20,870	230	21,100
経費	△19,095	△88,141	△2,556	△109,793	△21,351	264	△21,086
うち減価償却費	△912	△1,518	△408	△2,839	△1,675	△224	△1,899
その他損益	△11	△1,626	△425	△2,063	4,762	3,393	8,156
連結業務純益	3,613	20,149	1,463	25,226	34,265	5,602	39,868

	コンシューマーファイナンス業				その他 事業等	合計
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	89,110	81,989	27,996	199,095	17,899	1,335,258
金利収益	9,770	19,633	13,551	42,955	30,565	665,838
非金利収益	79,339	62,355	14,444	156,140	△12,666	669,420
経費	△62,032	△62,017	△15,219	△139,268	22,831	△671,342
うち減価償却費	△4,376	△5,055	△1,942	△11,374	△5,278	△63,056
その他損益	△6,805	△13,991	△56,403	△77,200	△19,796	△102,519
連結業務純益	20,272	5,979	△43,626	△17,373	20,934	561,395

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 SMBCフレンド証券、SMBC日興証券、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の経常利益を示しており、三井住友ファイナンス&リースの連結業務純益の欄には、三井住友ファイナンス&リースの連結経常利益を示しております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	786,723	174,846	201,828	96,069	107,314	201,718	4,948	124,816	911,540
金利収益	474,770	154,049	118,390	63,779	62,214	67,580	8,758	75,321	550,091
非金利収益	311,953	20,797	83,438	32,290	45,100	134,138	△3,809	49,495	361,448
経費	△358,073	△140,858	△106,731	△19,549	△36,327	△10,215	△44,393	△69,599	△427,673
うち減価償却費	△38,080	△13,183	△11,038	△2,734	△4,024	△1,825	△5,276	△5,053	△43,133
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△5,679	△5,679
連結業務純益	428,650	33,988	95,097	76,520	70,987	191,503	△39,444	49,537	478,187

	証券業				リース業		
	SMBCフレンド証券	SMBC日興証券	その他	小計	三井住友ファイナンス&リース	その他	小計
業務粗利益	24,465	106,072	5,168	135,706	57,388	2,940	60,329
金利収益	227	△225	238	240	22,763	2,648	25,411
非金利収益	24,238	106,297	4,930	135,466	34,624	292	34,917
経費	△19,350	△90,070	△4,177	△113,598	△23,718	224	△23,494
うち減価償却費	△936	△1,408	△591	△2,936	△1,904	△267	△2,172
その他損益	3	△91	△2,406	△2,494	525	2,077	2,603
連結業務純益	5,118	15,910	△1,415	19,613	34,195	5,242	39,437

	コンシューマーファイナンス業					その他事業等	合計
	三井住友カード	セディナ	SMBCコンシューマーファイナンス	その他	小計		
業務粗利益	88,663	77,344	82,801	15,327	264,137	3,225	1,374,939
金利収益	8,001	15,292	58,542	813	82,651	22,746	681,141
非金利収益	80,661	62,051	24,259	14,513	181,486	△19,521	693,797
経費	△66,057	△59,605	△31,634	△8,211	△165,509	30,234	△700,041
うち減価償却費	△4,813	△4,699	△1,284	△861	△11,659	△5,424	△65,327
その他損益	△977	△8,697	△19,212	△1,528	△30,415	△40,145	△76,133
連結業務純益	21,627	9,041	31,954	5,587	68,211	△6,685	598,764

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 SMBCフレンド証券、SMBC日興証券、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の経常利益を示しており、三井住友ファイナンス&リース及びSMBCコンシューマーファイナンスの連結業務純益の欄には、各社の連結経常利益を示しております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。



4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
連結業務純益	561,395	598,764
三井住友銀行の与信関係費用	△2,917	24,385
三井住友銀行の株式等損益	△46,105	△133,603
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△15,816	△11,445
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	41,927	41,324
報告セグメント対象外ののれん償却額	△7,121	△8,771
持分法適用会社損益調整	△3,416	△2,327
その他	18,547	△40,147
中間連結損益計算書の経常利益	546,493	468,180

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社中間純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,217,763	152,065	185,040	469,391	20,599	2,044,860

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,786,914	87,936	60,886	109,122	2,044,860

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,073,925	12,808	59,780	6,831	1,153,346

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,174,311	140,814	211,630	511,252	30,017	2,068,025

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,750,896	99,494	95,784	121,851	2,068,025

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,107,288	15,331	611,091	16,545	1,750,256

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	1,558	—	—	—	1	1,560

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	1,809	411	—	37	—	2,258

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
当中間期償却額	276	7,054	2,653	459	—	10,443
当中間期末残高	10,180	237,401	85,827	18,024	—	351,434

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
当中間期償却額	277	7,058	2,899	2,272	—	12,507
当中間期末残高	9,628	223,292	87,628	76,000	—	396,550

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	コンシューマ ーファイナ ンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	8,624	1,769	△2,863	23,548	△3,088	27,989

- (注) 1 与信関係費用=貸出金償却+貸出債権売却損等-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益  
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	コンシューマ ーファイナ ンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	△19,966	△32	△59	32,429	35,641	48,012

- (注) 1 与信関係費用=貸出金償却+貸出債権売却損等-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益  
 2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

取得による企業結合

ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ・ピーエルシーからの航空機リース事業の共同買収  
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リース株式会社(以下、「SMFL」)並びに住友商事株式会社(以下、「住友商事」)は、3社からなるコンソーシアムにより、英国の大手金融機関であるロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ・ピーエルシー(以下、「RBS」)との間で平成24年1月16日に合意した契約に基づき、平成24年6月1日に、RBS傘下の航空機リース事業を共同で買収いたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

## 1 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称 RBS Aerospace Limited

(平成24年6月にSMBC Aviation Capital Limitedに名称変更)

事業の内容 リース業

②被取得企業の名称 RBS Aerospace (UK) Limited

(平成24年6月にSMBC Aviation Capital (UK) Limitedに名称変更)

事業の内容 リース業

③被取得企業の名称 RBS Australia Leasing Pty Limited

(平成24年6月にSMBC Aviation Capital Australia Leasing Pty Limitedに名称変更)

事業の内容 リース業

### (2) 企業結合を行った主な理由

航空機リース業界では、アジアを中心とする新興国市場の成長に伴う航空旅客輸送量の増加、格安航空会社(LCC)の台頭などを受けて、航空機への需要が今後も堅調に拡大していくと見込まれており、このような見通しの中、現在、SMFLと住友商事が共同展開する航空機リース事業の更なる拡大を図るべく、資産規模で世界第4位に位置し、業界最大手の一つであるRBSの航空機リース事業を共同で買収いたしました。

### (3) 企業結合日

平成24年6月1日

### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

### (5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

### (6) 取得した議決権比率

①RBS Aerospace Limited 90%

②RBS Aerospace (UK) Limited 90%

③RBS Australia Leasing Pty Limited 100% (注)

(注) コンソーシアム3社により新設した連結子会社(議決権比率 90%)を通じた取得

### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が上記(1)の会社の議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成24年6月1日から平成24年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

上記1(1)の会社の取得原価の合計額は次のとおりであります。

取得の対価	93,325百万円
取得に直接要した支出額	1,419百万円
被取得企業の取得原価	94,745百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

7,484百万円

(2) 発生原因

取得原価と上記1(1)の会社に係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計 668,091百万円

うち有形固定資産 568,479百万円

(2) 負債の額

負債合計 571,377百万円

うち借入金 478,581百万円

6 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(1) 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の中間連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益 9,378百万円

経常利益 2,578百万円

中間純利益 1,053百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

上記1(1)及びその連結子会社の平成24年4月1日から平成24年5月31日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記(1)の情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

## 共通支配下の取引等関係

### SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社の完全子会社化

当社は、当社の連結子会社であるSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社、以下、「プロミス」)を、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。

#### 1 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業	株式会社三井住友フィナンシャルグループ(事業の内容：銀行持株会社)
被結合企業	プロミス(事業の内容：消費者金融業)

##### (2) 企業結合日

平成24年4月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

株式交換

##### (4) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

##### (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、プロミスと当社グループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて当社グループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、プロミスを本株式交換により当社の完全子会社といたしました。

#### 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業結合基準第21号)第45項及び第46項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

#### 3 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

追加取得したプロミスの普通株式の時価	7,733百万円
取得に直接要した支出額	60百万円
追加取得した子会社株式の取得原価	7,794百万円



#### 4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

##### (1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株：プロミス 0.36株

(注) プロミス普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当交付

##### (2) 交付比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びプロミスがそれぞれ別個に、両社から独立した財務アドバイザー又は第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社を財務アドバイザーに、プロミスはフリーハン・ローキー株式会社を第三者算定機関にそれぞれ選定いたしました。当社及びプロミスは、それぞれの財務アドバイザー又は第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、本株式交換に先立って行われた株式会社三井住友銀行によるプロミスの普通株式等の公開買付けの諸条件及び結果、並びに当社株式の市場株価水準その他の諸要因を勘案した上で、プロミス株式の評価については、当該公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、当社及びプロミスは、上記(1)の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆さまの利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意、決定いたしました。

##### (3) 交付株式数

当社の普通株式 45,660千株

#### 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### (1) 発生したのれんの金額

3,916百万円

##### (2) 発生原因

取得原価とプロミスに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。

##### (3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
1株当たり純資産額	円	3,856.37	3,966.30
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	7,254,976	7,373,522
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,044,575	2,003,379
（うち新株予約権）	百万円	692	962
（うち少数株主持分）	百万円	2,043,883	2,002,417
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	5,210,400	5,370,143
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	1,351,116	1,353,942

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	225.04	244.50
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	313,758	331,039
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	313,758	331,039
普通株式の期中平均株式数	千株	1,394,237	1,353,946
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	225.02	244.43
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	132	400
（うち新株予約権）	千株	132	400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)	新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成24年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	67,323	53,600
その他	34,529	8,800
流動資産合計	101,852	62,400
固定資産		
有形固定資産	※1 0	※1 3
無形固定資産	16	63
投資その他の資産	6,051,591	6,155,487
関係会社株式	6,051,591	6,155,487
固定資産合計	6,051,608	6,155,555
資産合計	6,153,461	6,217,955
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,228,030	1,228,030
未払法人税等	16	12
賞与引当金	127	128
役員賞与引当金	83	—
その他	4,674	4,652
流動負債合計	1,232,931	1,232,823
固定負債		
社債	※2 392,900	※2 392,900
固定負債合計	392,900	392,900
負債合計	1,625,831	1,625,723
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	63,592	24,346
資本剰余金合計	1,622,966	1,583,720
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	690,676	651,216
利益剰余金合計	721,096	681,636
自己株式	△154,926	△11,881
株主資本合計	4,527,031	4,591,371
新株予約権	598	860
純資産合計	4,527,629	4,592,231
負債純資産合計	6,153,461	6,217,955

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	32,824	37,624
関係会社受入手数料	7,377	7,144
営業収益合計	40,202	44,768
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 4,233	※1 4,084
社債利息	8,234	8,234
営業費用合計	12,467	12,318
営業利益	27,734	32,450
営業外収益	※2 76	※2 80
営業外費用	※3 3,054	※3 3,757
経常利益	24,756	28,773
税引前中間純利益	24,756	28,773
法人税、住民税及び事業税	1	2
法人税等合計	1	2
中間純利益	24,754	28,771

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,337,895	2,337,895
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,337,895	2,337,895
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,559,374	1,559,374
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,559,374	1,559,374
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	273,652	63,592
当中間期変動額		
自己株式の処分	△48	△39,245
自己株式の消却	△210,003	—
当中間期変動額合計	△210,051	△39,245
当中間期末残高	63,601	24,346
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,833,027	1,622,966
当中間期変動額		
自己株式の処分	△48	△39,245
自己株式の消却	△210,003	—
当中間期変動額合計	△210,051	△39,245
当中間期末残高	1,622,975	1,583,720
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	30,420	30,420
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,420	30,420
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	684,883	690,676
当中間期変動額		
剰余金の配当	△73,612	△68,230
中間純利益	24,754	28,771
当中間期変動額合計	△48,857	△39,459
当中間期末残高	636,026	651,216

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	715,303	721,096
当中間期変動額		
剰余金の配当	△73,612	△68,230
中間純利益	24,754	28,771
当中間期変動額合計	△48,857	△39,459
当中間期末残高	666,446	681,636
自己株式		
当期首残高	△43,482	△154,926
当中間期変動額		
自己株式の取得	△210,032	△40
自己株式の処分	60	143,085
自己株式の消却	210,003	—
当中間期変動額合計	30	143,045
当中間期末残高	△43,451	△11,881
株主資本合計		
当期首残高	4,842,743	4,527,031
当中間期変動額		
剰余金の配当	△73,612	△68,230
中間純利益	24,754	28,771
自己株式の取得	△210,032	△40
自己株式の処分	12	103,839
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△258,877	64,339
当中間期末残高	4,583,865	4,591,371
新株予約権		
当期首残高	170	598
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	177	262
当中間期変動額合計	177	262
当中間期末残高	347	860
純資産合計		
当期首残高	4,842,914	4,527,629
当中間期変動額		
剰余金の配当	△73,612	△68,230
中間純利益	24,754	28,771
自己株式の取得	△210,032	△40
自己株式の処分	12	103,839
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	177	262
当中間期変動額合計	△258,700	64,601
当中間期末残高	4,584,213	4,592,231

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。  (会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成24年9月30日現在)
減価償却累計額	11百万円	12百万円

※2 劣後特約付社債

社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

3 偶発債務

株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当中間会計期間 (平成24年9月30日現在)
	40,745百万円	45,229百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
有形固定資産	0百万円	有形固定資産	0百万円	
無形固定資産	2百万円	無形固定資産	2百万円	

※2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
受取利息	51百万円	受取利息	49百万円	

※3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
支払利息	3,050百万円	支払利息	3,755百万円	



(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	3,762,514	12,352	5,231	3,769,635	(注)1,2
第1回第六種優先株式	—	70,001	70,001	—	(注)3
合 計	3,762,514	82,353	75,232	3,769,635	

(注)1 普通株式の自己株式の増加12,352株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少5,231株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

3 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当社定款第18条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第六種優先株式の自己株式の減少70,001株は、平成23年4月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

II 当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	49,441,519	15,761	45,662,779	3,794,501	(注)1,2
合 計	49,441,519	15,761	45,662,779	3,794,501	

(注)1 普通株式の自己株式の増加15,761株は、単元未満株式の買取りによる増加12,565株、SMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換で生じた端数株式の取得による増加396株及び当該株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の取得による増加2,800株であります。

2 普通株式の自己株式の減少45,662,779株は、単元未満株式の売渡しによる減少1,839株及びSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社(旧プロミス株式会社)の完全子会社化に係る株式交換に伴う自己株式の交付による減少45,660,940株であります。

(リース取引関係)

I 前事業年度(平成24年3月31日現在)

記載対象の取引はありません。

II 当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

II 当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	17.55	20.40
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	24,754	28,771
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	24,754	28,771
普通株式の期中平均株式数	千株	1,410,289	1,410,265
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	17.55	20.40
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	132	400
(うち新株予約権)	千株	132	400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)	新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

#### 4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成24年11月14日開催の取締役会において、第11期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	70,513百万円
----------	-----------

1株当たりの中間配当金	50円
-------------	-----

効力発生日及び支払開始日	平成24年12月4日
--------------	------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月29日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 田 孝 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の第11期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記事項はございません。